

## 令和6年度第1回上天草市地域公共交通活性化協議会

日時：令和6年7月2日（火）交通会議終了後  
場所：上天草市役所大矢野庁舎書庫棟2階会議室

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 議案第1号 上天草市地域公共交通活性化協議会役員の選任について
- (2) 議案第2号 令和5年度取組状況について
- (3) 議案第3号 令和5年度決算報告及び会計監査報告について
- (4) 議案第4号 上天草市地域公共交通計画記載事業の事業評価について
- (5) 議案第5号 令和6年度取組（案）について
- (6) 議案第6号 令和6年度予算（案）について

### 3 その他

### 4 閉会



令和6年度第1回  
上天草市地域公共交通活性化協議会

議 事 資 料

令和6年7月2日



## 議案第1号

### 上天草市地域公共交通活性化協議会役員を選任について

上天草市地域公共交通活性化協議会には次の役員を置く必要があり、上天草市地域公共交通活性化協議会規約第7条第2号の規定より、委員の中から選任するもの。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

任期 令和6年7月2日～令和8年7月3日

役職名	役員職名	氏名
会 長		
副会長		
監 事		

(参考)

任期 令和4年6月24日～令和6年6月23日

役職名	役員職名	氏名
会 長	熊本大学大学院 先端科学研究部 教授	柿本 竜治
副会長	上天草市企画政策部長	坂本 公生
監 事	上天草市区長連合会副会長 姫戸支部代表理事	糺本 佐戸之
	上天草市区長連合会副会長 龍ヶ岳支部代表理事	瀬脇 庫一

## 令和5年度取組状況について

上天草市地域公共交通活性化協議会では、上天草市地域公共交通計画に基づき、以下の事項に取り組みました。

### 1 意見交換会の実施（関連指標アイウエオカ）

- (1) 庁内の関係部署間で連絡体制を構築し、市民の買い物や通院、観光客の移動に係る情報を共有するとともに、意見交換を実施しました。
- (2) 適宜、バス又は乗合タクシーを運行する事業者と利便性向上及び利用促進に係る意見交換を行いました。
- (3) 乗合タクシー地元説明会を通じ、地域住民等より市公共交通に対する意見聴取を行いました。



### 2 乗り方教室の実施（関連指標アイウオカ）

- (1) バスの利用促進のため、バス事業者と連携し、園児を対象とした乗り方教室を実施しました。



- (2) 乗合タクシーの利用促進のため、利用状況が少ない樋合地区において、高齢者を対象とした買い物ツアーを実施しました。

### 随合永満 なでしこ会買い物ツアー

◎ 百歳体障のメンバーと一緒に、乗合タクシーでお買い物に行ってみませんか？

◎ 買い物は順番で買ひ分け、交通手段がない乗合タクシーの手助けが不可欠！  
◎ 一人で乗合タクシーを利用するのは不安だ

◎ 全館営業時間「かまの店」で予約の予約を申し込んでから出発！（乗合タクシーの料金は1,000円の支払いが必要です。）

【流れ】

**9:30** 随合センター 集合（いつも通りの）  
大人数で行くのでバスを貸し出すことになるので、乗合タクシーを予約してもらいます。（乗合）

**10:10** タクシー到着（随合センター前）  
各店舗の集合と、乗合タクシーで各店舗へ（Ａコープ）へ出発。乗下乗時に片道500円/1人の支払いが必要です。

**10:30～11:30** Ａコープ内で買い物  
各店舗の順番通り1店舗ずつ。  
11:30になったら、乗合センターへ集合ください。

**11:30** 乗合センター（Ａコープ前）  
乗合タクシーで随合多摩方面へ出発。家に近い乗降所（水友、緑台、乗降組合出所、随合センター）を指定ください。

**12:00** 随合地区乗降所到着  
各家に近い乗降所（水友、緑台、乗降組合出所、随合センター）で下車。片道乗時に片道500円/1人の支払いが必要。



### 3 公共交通に関する情報発信（関連指標アイウオカ）

上天草市公共交通だよりを発行し、乗合タクシーの利用状況を報告しました。また、さんばーる待合所には、上天草市公共交通だよりを掲示し、これまでの市公共交通に関する情報を発信しました。

#### 【重要1】 上天草市公共交通だより

公共交通は、高齢・障害者、買い物弱者、低所得者など、私たちの生活に欠かせない重要なサービスです。しかしながら、利用者減少や運転停止など、公共交通の維持が困難な状況に陥っています。市民のみなさん、公共交通の維持に協力していただくことが大切です。ぜひ公共交通だよりをご覧ください。

【告知】 夏休み子ども定期券「キッズバス」を販売します  
バスの利用促進を図るため、小学生を対象とした低価格のフリー定期券「K（緑）キッズバス」を販売開始しました。キッズバスは、バスや電車で使えて、期間中は乗り放題です。旅行、買い物、クラブ活動、通学などで使ってみませんか。

【対象者】 小学生以下（未就学児も含む）  
【有効期間】 令和5年7月1日（金）～8月31日（木）（42日間）  
【販売期間】 令和5年7月7日（金）～8月31日（木）  
【料 金】 1,000円（税込）  
【払戻し】 有効期間が終了した日200円で料金を戻す。所定の乗車料を控除した金額を払い戻します。

【販売場所】 随合センター  
①随合センター 随合駅前バス停留所  
②随合センター 随合駅前バス停留所  
③随合センター 随合駅前バス停留所  
④随合センター 随合駅前バス停留所  
⑤随合センター 随合駅前バス停留所  
⑥随合センター 随合駅前バス停留所  
⑦随合センター 随合駅前バス停留所  
⑧随合センター 随合駅前バス停留所  
⑨随合センター 随合駅前バス停留所  
⑩随合センター 随合駅前バス停留所

#### 【重要2】 上天草市公共交通だより

公共交通は、高齢・障害者、買い物弱者、低所得者など、私たちの生活に欠かせない重要なサービスです。しかしながら、利用者減少や運転停止など、公共交通の維持が困難な状況に陥っています。市民のみなさん、公共交通の維持に協力していただくことが大切です。ぜひ公共交通だよりをご覧ください。

【重要1】 令和5年10月からバス運賃を改定します  
路線バス事業においては、利用状況の減少や燃料費の高騰などにより、運賃改定が必要となります。令和5年10月1日より、運賃を改定いたします。ご理解とご協力を 부탁드립니다。

市・SUNまのバス（上・高・中・低）  
市バス（乗客専用）運賃表  
SUNまのバス（乗客専用）運賃表

【SUNまのバスの特徴】  
乗客専用で、乗客のみの乗降が可能です。乗客専用のため、乗客のみの乗降が可能です。乗客専用のため、乗客のみの乗降が可能です。

市・さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前  
市バス（乗客専用）運賃表  
さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前

#### 【重要2】 路線バスの運行を一部見直し

路線バス事業の運行効率化の向上のため、運行を一部見直します。ご理解とご協力を 부탁드립니다。

市・さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前  
市バス（乗客専用）運賃表  
さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前

市・さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前  
市バス（乗客専用）運賃表  
さんばーる待合所～三島港駅前～三島港駅前

#### 【重要3】 上天草市公共交通だより

公共交通は、高齢・障害者、買い物弱者、低所得者など、私たちの生活に欠かせない重要なサービスです。しかしながら、利用者減少や運転停止など、公共交通の維持が困難な状況に陥っています。市民のみなさん、公共交通の維持に協力していただくことが大切です。ぜひ公共交通だよりをご覧ください。

乗合タクシーの利用状況を報告します  
令和5年4月から利用状況の報告を開始しました。乗合タクシーの利用状況について、本市の公共交通だよりで報告いたします。報告期間は、令和5年4月～9月です。報告期間は、令和5年4月～9月です。報告期間は、令和5年4月～9月です。

バス乗り場数を確保しました  
毎月2日～4日までの乗降客数に応じて、乗降客数の多いバス乗り場を確保しました。乗降客数の多いバス乗り場を確保しました。乗降客数の多いバス乗り場を確保しました。

### 4 さんばーるバスターミナルの維持管理（関連指標アイウカ）

当該施設を定期的に点検し、快適にバス待ちができるような環境を維持しました。



**【上天草市地域公共交通計画関連指標】**

- (ア) 公共交通に対する満足度
- (イ) 路線バス及び乗合タクシーの収支率
- (ウ) 路線バス・乗合タクシーへの市民1人当たりの公的資金投入額
- (エ) 観光客等の公共交通利用者数（快速あまくさ号、天草宝島ライン、湯島～江樋戸航路（島民以外））
- (オ) 公共サービスに関する認知度
- (カ) 公共交通利用者数（路線バス、乗合タクシー、湯島～江樋戸航路（島民））

議案第3号

令和5年度上天草市地域公共交通活性化協議会 決算書

●収入

(単位：円)

款	項	目	節	予算額 (A)	収入済額 (B)	比較 (B-A)	実績
				当初			
1 負担金	1 負担金	1 負担金	1 市負担金	0	0	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	159,396	159,396	0	令和4年度からの繰越し
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1 雑入	14	6	△ 8	預金利息
合計				159,410	159,402		

●支出

(単位：円)

款	項	目	節	予算額 (A)	支出済額 (B)	比較 (A-B)	実績
				予算額			
1 運営費	1 会議費	1 会議費	1 報酬	66,000	33,000	33,000	令和5年度第1回会議委員報酬5人分 (源泉徴収税額を含む。)
			2 費用弁償	28,000	13,288	14,712	令和5年度第1回会議委員報酬5人分 (車賃及び日当)
			3 消耗品費	5,000	0	5,000	
	2 事務費	1 事務費	1 消耗品費	45,000	11,505	33,495	乗合タクシー地図収納ファイル 8冊 (上島地区事業者貸出用) パンフレットホルダー 224円 (時刻表入れ)
			2 役務費	10,000	0	10,000	
			3 使用料	2,000	1,000	1,000	駐車場使用料 500円×2回
	3 予備費	1 予備費	1 予備費	1 予備費	3,410	0	3,410
合計				159,410	58,793		

収入済額	—	支出済額	—	差引残額
159,402円	—	58,793円	—	100,609円

※残額の 100,609円 については、次年度への繰越金とする。

令和6年7月2日

上記のとおり報告いたします。

上天草市地域公共交通活性化協議会 会長 柿本 竜治



## 会計監査報告

監査の結果、収支決算書は関係帳簿、通帳等と符合し、適正に処理されていることを認め相違ないことを報告します。

令和6年 5 月 27 日

監事

花本佐戸 

令和6年 5 月 28 日

監事

瀬脇庫 

## 令和6年度取組（案）について

上天草市地域公共交通活性化協議会では、令和5年3月に策定した上天草市地域公共交通計画に基づき、以下の事項に取り組みます。

- 1 意見交換会の実施（関連指標アイウエオカ）  
交通事業者をはじめ、地域住民及び関係機関と意見交換を行い、公共交通の利便性向上を図ります。
- 2 乗り方教室の実施（関連指標アイウオカ）  
バス又は乗合タクシーの事業者と連携し、高齢者や園児等を対象に乗り方教室を実施し、利用促進を図ります。
- 3 公共交通に関する情報発信（関連指標アイウオカ）  
路線バスや乗合タクシーなどの利用状況に関する機関紙を発行し、公共交通に対する関心度向上を図ります。
- 4 さんばーるバスターミナルの維持管理（関連指標アイウカ）  
当該施設を定期的に見回り、必要に応じ修繕等を行うなど、快適な待合環境整備に努めます。

### 【上天草市地域公共交通計画関連指標】

- (ア) 公共交通に対する満足度
- (イ) 路線バス及び乗合タクシーの収支率
- (ウ) 路線バス・乗合タクシーへの市民1人当たりの公的資金投入額
- (エ) 観光客等の公共交通利用者数（快速あまくさ号、天草宝島ライン、湯島～江樋戸航路（島民以外））
- (オ) 公共サービスに関する認知度
- (カ) 公共交通利用者数（路線バス、乗合タクシー、湯島～江樋戸航路（島民））

## 令和6年度上天草市地域公共交通活性化協議会 予算書(案)

## ●取 入

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	算 出 根 拠
1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	100,609	令和5年度からの繰越
2 諸収入	1 諸収入	1 雑入	1 雑入	1	預金利息
合 計				100,610	

## ●支 出

(単位:円)

款	項	目	節	予算額	算 出 根 拠
1 運営費	1 会議費	1 会議費	1 報酬	66,000	委員報酬5人×2回
			2 費用弁償	27,000	委員費用弁償5人×2回
			3 消耗品費	1,000	会議準備品
	2 事務費	1 事務費	1 消耗品費	3,000	コピー用紙代 他
			2 役務費	2,000	通知等発送用通信費 振込手数料 他
			3 使用料	1,000	駐車場使用料500円×2回
2 予備費	1 予備費	1 予備費	1 予備費	610	
合 計				100,610	